NO. 0189 P. 1/1

三条民商

三条民主商工会
三条市興野2-16-29
TEL32－2710
FAX32－2718
2018年 5月 14日
2320号

全商連総会　新潟開催迫る！
仲間増やしに協力を

全商連第53回定期総会が今月26～28日の日程で新潟市で開催されます。全商連の総会は2年に一回全国各地で開かれていて、前回の新潟開催から32年ぶりとなります。総会へは全国から約1000名の仲間が参加し3日間に渡って交流します。

総会を迎えるにあたって全国の民商では仲間増やしに取り組んでいます。地元開催となる新潟県内の各民商も新潟開催をぜひ成功させようと頑張っています。三条民商でも一人でも多くの読者を増やして全国の迎え入れようと奮闘しています。

会員のみなさんもぜひまわりの知り合いの業者を紹介して下さい、商工新聞を勧めて下さいよろしくお願いします。

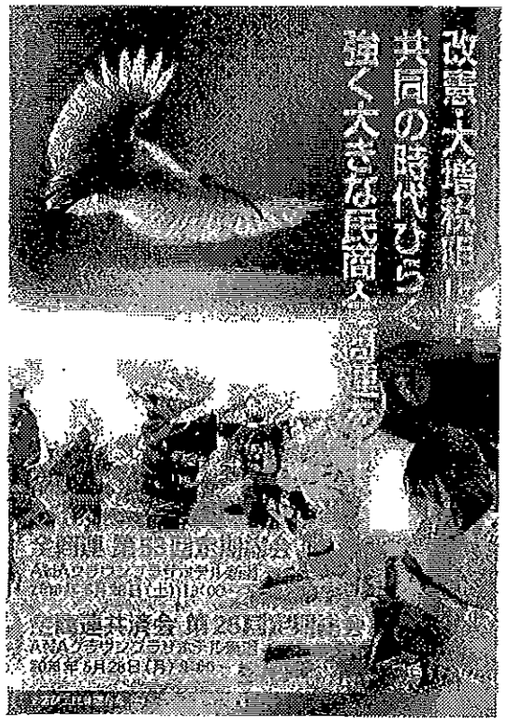

始めてみませんか！
パソコン記帳
参加者募集中！

☆参加希望の方は民商までお問い合わせを

第2回目　5月23日（水）
三条民商事務所
午後7時～午後9時

◆民商では昨年に引き続き、新たに始める方、もうすでにパソコンでやっている人でもまだよくわかっていない方などを対象にパソコン記帳の講習会を行っています。各自ノートパソコンを用意して下さい。参加希望の人は民商までお問い合わせ下さい。

☆☆あやしいハガキにご用心！☆

今週、会員さんの所に「消費料金に関する訴訟最終告知のお知らせ」というハガキが届きました。内容を確認してみると「契約不履行による民事訴訟が起こされ、連絡をしないと給与や不動産などを強制的に差し押さえる」などの内容が書いてあります。

契約不履行と書いてありますがどこの会社でどんな契約でいつ契約したかなどはまったく書いてありません。

このハガキは去年から増えている架空請求詐欺の一種で国民生活センターのホームページでも注意喚起されています。

☆ハガキが届いても無視すること、ハガキに書いてある電話番号に連絡を取らないこと！

不安な時は民商までご相談を！

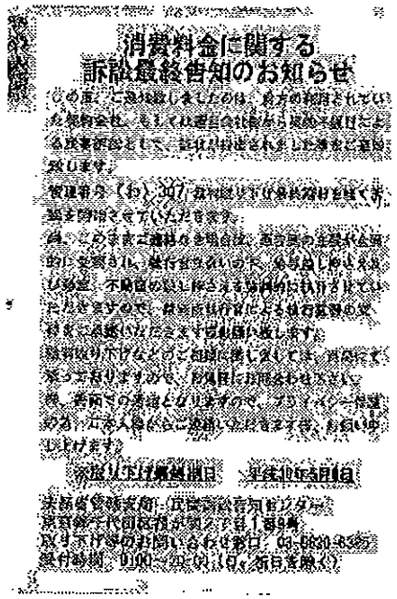

消費料金に関する
訴訟最終告知のお知らせ

この度、ご迷惑しましたのは、貴方の利用されていた架空会社、もしくは連合会社名から返却による改善通知として、訴状が送られましたことを通知致します。

管理番号（お）307 なお訴状の最終通知を送付致しますので、誠を持ってご対応願います。

尚、この書面に連絡なき場合は、裁判所の強制執行的に受理され、進行されるので、給与差し押さえ及び財産、不動産の差し押さえを強制的に執行されてしまいますので、直ちに弁護士による強行執行の要請を裁判に提訴いたさせて頂きます。

裁判取り下げなどのご相談に関しましては、当社にて承ります。ただ、期限日に間に合わせなければ、裁判所での審議となりますので、プライバシー保護の為、ご本人様からご連絡いただきますよう、お願い申し上げます。

※訴状送付期限日　平成30年5月14日

法務省管轄法廷　民事訴訟告知センター
裁判官・代理人弁護士　[illegible]
取り下げ等のお問い合わせ先　03-[illegible]
受付時間　9:00～17:00（土、日、祝日を除く）

婦人部記帳会

5月15日（火）13時30分より
民商事務所

5月15日（火）19時30分より
民商事務所

5月29日（火）13時30分より　石上　吉田さん宅

共済会主催
春の日帰りバス旅行！

花園フォレストと長瀞ライン下り

日程　**6月24日（日）**

今年も毎年恒例の春のバスツアーを行います。日程は6月24日（日）、埼玉県の長瀞でライン下り、お菓子のテーマパーク見学などと盛りだくさんの内容です。代金、詳細な日程は追って連絡します。大勢の参加をお待ちしています。

☆さかえ豆
入荷しました！

毎年好評の「さかえ豆」が入荷しました。今年採れた青豆で作った豆菓子です。茶菓子、お酒のおつまみにどうぞ！

砂糖味
塩味
各1袋
250円

2018年 5月 9日 11時35分　三条民主商工会